

国立大学法人奈良女子大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

奈良女子大学は、女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を発展させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目指している。第2期中期目標期間においては、社会の要請や時代の変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて教育研究組織や業務全般の見直しを行い、効率的な組織運営を図ること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、学問諸分野の発展、社会要請等を視野に入れ、全学的な見地から総合的に教育研究組織の見直しの検討を進め、学部をまたいだ類似分野・隣接分野の統合配置も視野に入れ、新たな教育組織の見直し方針を策定するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 各学部・研究科等において、女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した教員人事を実施し、女性教員比率は31.2%となっており、中期計画に掲げる30%以上の目標を達成している。
- 附属図書館長、附属学校部長をそれぞれ理事・副学長が兼務し、運営体制の強化を図るとともに、理事・副学長の担当役職の増加に伴う業務量を勘案し、副学長が掌理する「室」の一部において、教育研究評議会評議員が室長を担うことで、同評議員が大学運営にこれまで以上に積極的に関わる体制を構築している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載21事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年度からの 6 年間で 6 %以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 前年度に終了した「組織的な大学院教育改革推進プログラム」については、自己点検・評価報告書をもとに外部評価を実施し、評価結果を踏まえて次年度のカリキュラムの改善を行うとともに、共生科学研究センターでは、外部評価委員会の指摘を踏まえ、同センターが担当する講義「共生科学」を学士課程における全学共通主題科目として新規開設するなど、外部意見の反映に努めている。
- 研究者情報データベースシステムのバージョンアップにあわせて、附属図書館が運用する「学術情報リポジトリ」とも連動させ、同システムに入力した「著書」「論文」データについて、リポジトリ側へのデータ転送を可能する機能を新たに追加したことにより、情報公開の面において研究成果の公表を有効的・効率的に行うことができる環境を整備している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守、④情報セキュリティ)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 男女共同参画の基本方針を策定するとともに、男女共同参画推進室の改編やポストドクター・キャリア開発事業を行うなど、卓越した女性人材育成のための取組を行っている。
- 学士課程において、教養教育・専門教育・キャリア教育等の体系的連携を推進しているとともに、「異文化理解と国際協力」を開講し、実践的な国際理解教育を実施している。
- 高齢者の営農を支える「らくらく農法」の開発など、地域の特性を活かした研究活動を行っている。
- 奈良県内の 4 大学（奈良女子大学、近畿大学、帝塚山大学、畿央大学）が、企業と連携し、学生が地産地消をテーマに商品の共同開発を行い、同世代や地域住民の食生活・健康作りを応援する取組を行うことにより、大学の知名度向上につながっている。
- 留学生に対して、大学の国際交流基金を利用した奨学事業を実施するとともに、チューター制度と併せて、学生・卒業生・教職員等から広く「国際交流ボランティア」を募集し、留学生の生活サポートなどの支援活動を行っている。
- 附属中等教育学校 4 年生以上の生徒が附属図書館を利用できるよう利用規則の改正を行っている。

III. 東日本大震災等への対応

- 被災大学の学生・教職員に対して図書館利用の便宜を図る制度を設け、学生 3 名、教職員 1 名に対し、図書館利用証を発行しているほか、申請手続きを行うことにより図書館内の PC の使用も可能としている。
- 附属中等教育学校において、被災地からの転入生を受入れ、その際、入学料免除の措置をとっている。
- 文学部で、震災ウィークを定め、授業の中で震災を考える企画として、「震災と社会」「震災と歴史」「こころと震災」などをテーマに 18 科目の授業を設定し、学部を超えて学生全員が聴講できる形をとるとともに、うち 8 科目については、一般にも公開したほか、実践成果を「大学の現場で震災を考えるー文学部の試みー」として発行している。
- 震災時に国・公・私立大学が地域住民等の避難場所として大学を開放し、多数の避難住民を受け入れたことに鑑み、災害発生時における大学の果たすべき役割について、教職員を対象に防災研修会を実施している。
- 東日本大震災及び台風 12 号により被災した志願者に対し、一定の条件のもと、申請により入学検定料を免除する措置を行っている。

- 環境安全管理センター放射線管理部門のセンター員を中心に福島県被曝スクリーニングに派遣している。